

国土交通省職員の公募について

1. 公募する官職

国土交通省大臣官房総務課（働き方改革推進室）係長 1名

2. 業務内容及び求められる能力等

別紙参照

3. 任期

令和3年7月1日～令和5年6月30日（予定）

なお、職務の遂行の状況によっては、任期を更新する場合があります。

4. 勤務地

東京都千代田区霞が関2-1-3

5. 待遇等

①採用形態

常勤の一般職国家公務員として採用します。

- ・「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき、任期の定めのある常勤の一般職国家公務員として採用します。国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- ・現職の国家公務員（現在、地方公共団体等に出向中の者を含む。）の場合は、国土交通省への人事異動となります。

②給与

これまでの経歴等を考慮の上、国家公務員の給与規定（「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」又は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定）に基づき支給されます。

③勤務時間・休暇

原則として週5日勤務、午前9時30分から午後6時15分。（土、日、祝日、年末・年始（12月29日から1月3日）を除く。休憩時間1時間（昼休み）含む。必要に応じて超過勤務あり。）

年次休暇20日。（7月1日採用の場合、初年度は10日。20日を限度に翌年に繰り越し可。）

④加入保険等

国家公務員共済組合に加入。

6. 応募資格

職務内容に鑑み、以下のすべての要件を満たす方とします。

- ①大学卒業又は同等以上の学歴を有すること。
- ②民間企業、独立行政法人等において、デジタル技術を活用した業務効率化や業務改革（BPR）、働き方改革推進に携わった経験を有すること。

なお、以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

7. 選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面接

※第一次選考合格者に日時等をご連絡します。

※面接試験は、オンラインで実施する場合があります。

8. 応募方法

応募締切りまでに、メールにより応募書類を提出してください。応募書類は合否にかかわらず返却しません。応募書類に記載された個人情報等は、選考以外の目的のために使用されることはありません。

なお、現職の国家公務員等は、所属する各府省の人事担当課を通じて、応募書類を提出してください。

①応募書類

- ・履歴書（様式1、写真添付）
- ・職務経歴書（様式2）
- ・応募理由（様式3）

②応募締切り

令和3年6月1日（火）18時（受信有効）

③提出先

hqt-recruit@mlit.go.jp

9. 問合せ先

国土交通省 大臣官房人事課 水野、岸本

電話 03-5253-8111（内線 21233、21234）

メール hqt-recruit@mlit.go.jp

【別紙】**公募する国土交通省職員
（大臣官房総務課（働き方改革推進室）係長）について****1. 背景事情**

国土交通省においては、多様化、複雑・高度化する行政ニーズに的確かつ迅速に対応するために、業務の生産性を向上させるとともに、多様な働き方を求める職員すべてが十分に力を発揮できる魅力ある職場を実現することが必要不可欠である。

また、経済社会全体の迅速なデジタル化が強く要請される中、今後、国土交通省においてもデジタルを前提とした政策の企画・立案を進め、行政における既存の業務の在り方を抜本的に見直すなど、デジタル化を強力に進めていく必要がある。

2. 業務内容

以下の内容の業務に係る企画立案・実施を行うもの。

- (1) 国土交通省における行政事務の簡素化・効率化等による業務コストの削減・生産性の向上を実現するため、現状・課題の整理・分析及び支援策の検討を行うこと。
- (2) デジタル技術を活用した業務効率化や業務改革（BPR）等、国土交通省内における ICT を活用した新しい働き方（DX）を推進すること。
- (3) その他国土交通省における働き方改革に関する総合的な政策を推進すること。

3. 求められる能力

- (1) デジタル技術を活用した業務効率化や業務改革（BPR）、デジタル人材の育成、ICT を活用した新しい働き方（DX）の推進及び推進に向けた組織風土の醸成に関する知見。
- (2) RPA やプログラムの開発・運用をはじめとした高度な情報処理技術能力。
- (3) 関係部署・省庁や民間事業者等との円滑な連携・調整能力。